



## 地域まちづくりの実践と都市計画・まちづくりの研究

### 名古屋市の各種マスタープランの策定への参画

都市計画マスタープラン、低炭素都市なごや2050戦略実行計画、交通まちづくりプラン、立地適正化計画ほか多数

トップダウン型 (Top-Down Approach)



#### 名古屋市中区錦二丁目 繊維問屋街の戦術的都市づくり Tactical Urbanism

- ・2007年度～
- ・まちづくり構想の策定
  - Action-Oriented Planning
- ・都市の木質化プロジェクト
  - 森林・木材分野との協働
- ・低炭素地区まちづくりプロジェクト
  - 既成市街地再生の新しいモデル

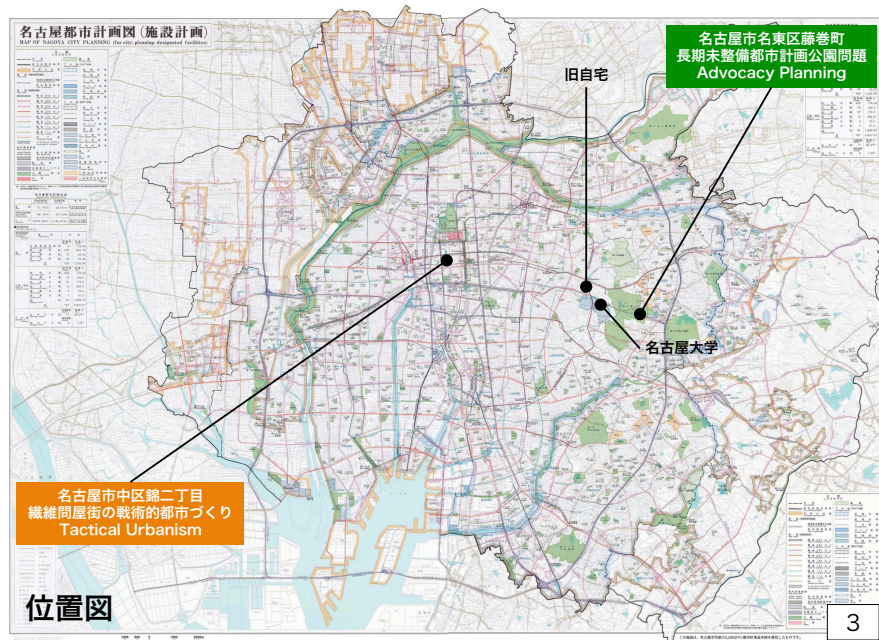
ボトムアップ型 (Bottom-Up Approach)

#### 名古屋市名東区藤巻町 長期未整備都市計画公園問題 Advocacy Planning

- ・2012年度～
- ・町民へのコンサルティング
  - 研究室はお悩み相談室
- ・町民と行政の対立
  - これが「噂の現場」
- ・地域まちづくり構想骨子の策定
  - 創造的解決策の町民提案

名古屋市緑の審議会/部会での審議

2



### 地域まちづくり：構想づくりと実践

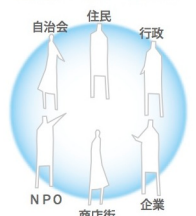
名古屋市都市計画マスタープラン (2011)

地域まちづくりとは、“地域がより良くなるために、地域の力(考え)で地域を育てること”であると考えます。

これまでは、道路や公園などの公共施設の整備といった行政主体のハードを中心としたまちづくりや、建築物に関する面的な規制・誘導など全市的な視点からのまちづくりが進められてきました。

今後は、上記の取り組みに加え、地域ごとの強みや弱み(魅力や課題)を踏まえ、計画・ルールづくりから、将来にわたる施設の管理やまちづくり活動など、地域の方々によるまちづくりもあわせて進めていくことが、これまで以上に必要であると考えます。

地域まちづくりの多様な主体



#### ① 構想づくり

将来像・方針を明確にする

#### ② 実践

ルールを決める

〇〇をつくる

〇〇をつかう

この一連の流れを繰り返す

**+ 法定都市計画の手続き  
+ 事業手法の検討**


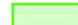









### 地域まちづくりサポート制度

アドバイザー派遣+活動助成+コンサルタント活用助成

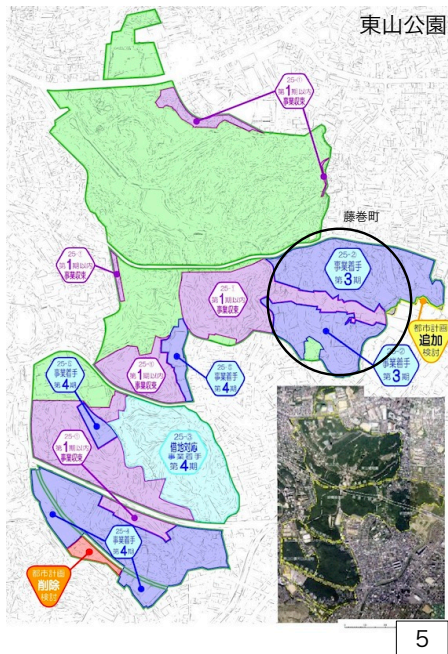
4



## 長期未整備公園緑地の都市計画の見直しと整備プログラム

-  現在の都市計画決定区域
-  都市公園や公有地等、買収の必要な民有地のない区域
-  **都市計画の見直しで削除を検討する区域**
-  **都市計画の見直しで追加を検討する区域**
-  概成型となる公園 関係権利者への対応を個別に行い事業着手
-  **事業収束型の公園・エリア 第1期(H20~H29)内に事業収束**
-  **事業着手 第1期(H20~H29)に事業着手**
-  **事業着手 第2期(H30~H39)に事業着手**
-  **事業着手 第3期(H40~H49)に事業着手**
-  **事業着手 第4期(H50~)に事業着手**
-  **樹林型の公園・エリア 借地及び先行取得対応 事業着手は第4期**

2028-2037  
村山が51~60歳



## 藤巻町総括説明会 (2013.10.13)

自治会の中に位置づけられた「まちづくり検討チーム」がこれまでの活動成果とこれからの活動予定を説明し、町内全世帯を対象に今後のまちづくりの鍵となる事柄について意向を問うアウトリーチ活動



## 藤巻町総括説明会 (2013.10.13)

世帯数ベースで3割の住民の皆様が出席。若い方の出席も目立つ。高齢化率が40%を超え、外出が困難な方も多しことを考えると、かなり高い出席率。

都市基盤整備や永住・住替希望について参加者の意向を投票形式で聞いた。

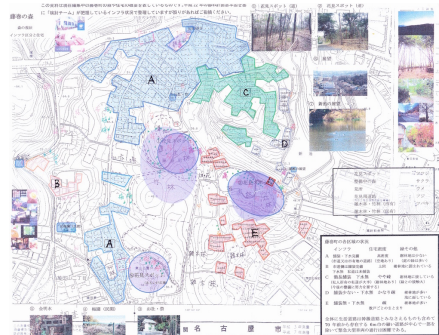


## 藤巻町まちづくり構想の考え方と骨子 (2014.3)

### 藤巻町「まちづくり構想」の考え方と骨子(地域提案)

以下は藤巻町住民が3年間わたって話し合いを重ね、今後のまちづくり構想を各関係部門や々と話し合うために作成した地域としての方針です。この方針は藤巻町自治会全世帯(160世帯)を対象にアンケートによって8割以上の賛同を得ています。(別紙 住民意向アンケート 問1の評価・結論参照)  
現在の構想・運用では実現困難な項目も含まれていますが、後の審議会のなかで今年1月に新たに策定した検討部会(緑の審議会緑地保全推進検討部会)ではそのような事業も取り上げることも可能と聞いております。  
いまでもなく、この方針は私も藤巻町住民の思いや願いを達成することを目的に作成したのですが、資金で市長に頼まれられる公園の早期開放や「里山」としての緑地保全に投資し、また市の空間や資源を活用して事業性の取組点としても利用できるようにすることも考えるなど公益の実現にも役立つ構想にするための方針でもあるようにと私達なりに考えています。

1. 地域住民の考え方
  - 1-1 住民生活の基盤に関する長年の課題解決に道を開く。
    - ① 美しいフナガキ集落地域の生活環境を保全する。
    - ② 住民の老齢化と急速に進むポストタウン化を解消する。
    - ③ 不確定な行政計画によって、住民の人生計画が困難な状態に放置されている事態を解消する。
  - 1-2 名古屋市民全体にとっての環境面・災害対応面での公益
    - ① 極力少ない財政負担で、まとまった樹林地を確保できる。
    - ② 先行取組みの樹林地・空地を含む公共地帯を早期に一般市民に開放供用することができる。
    - ③ 「健全な里山」を行政、市民、住民が協力して復活・維持する場を築ける。
    - ④ 上記①②③の結果として、これらの森の空間や資源の活用によって、大規模災害時に避難拠点としての機能を果たすことができる。
  - 1-3 以上を実現するための創造的な解決策を行政と地域との協働により導く。
2. 「藤巻町のまちづくり構想」の骨子【住民にアンケートで賛同を得た内容です】
  1. 現行の都市計画公園区域を変更する(すなわち藤巻町の一部を都市計画公園区域から除外する)
  2. 【都市計画公園から除外される区域では】持主とも緑豊かな低層住宅が並ぶ住宅区域を形成し、インフラ維持・管理費を低減を目指す。
  3. 【都市計画公園に隣接する区域では】その一部に住宅・樹林地や雑草地などが混在した、いわゆる「健全な里山」(本道の暮らしの森)を構成する地域を創出することが目指す。
  4. 上記に伴い、「都市計画公園から除外される区域」「都市計画公園に隣接する区域」それぞれに居住している住民が各自の意向に応じて関係機関を移転できる仕組み、又その際に町外への転出も可能とする仕組みの創出を目指す。
  5. 上記各項目の実現にあたっては、住民、市の双方に負担の少ない方策を目指す。
  6. 以上の具体的な内容の検討に当たっては、住民検討会(ワークショップ)などを開催して、住民の意向を取り入れて認める。  
又、市道幅や第3期に呼びかけるとともに「緑と住宅が共生するまち」のあり方を考えるが、検討しようとする方策を認める。
3. 今後の進め方
  1. 上記を実現するためには「決定されている都市計画」の変更や制度・運用の変更、場合によっては制度の新設を必要としています。それらについては行政の機関(緑の審議会緑地保全推進検討部会等)で議論していただくことを期待します。
  2. 地域では従来の藤巻町住民中心の「まちづくり」の話し合いに集まるメンバーの範囲を広げ、町内各所から関係者(町内や第3期の女性)にも参加していただき、住民の希望と公益を同時に実現する「まちづくり」の検討を継続して進めていこうという思いを持っています。



### 《村山私見》

- ・都市計画公園区域の縮小→整備難易度↓
- ・区域から外れた市街地は、住み続けられるようにする代わりに低密度な住宅地を維持するための厳しい土地利用規制を
- ・区域設定は住民意向を確認、土地交換も
- ・駅そば生活圏住民も負担？



# 名古屋市緑の審議会・部会での検討 1 (2014年度・2015年度)

名古屋市緑の審議会

## 新たな緑地保全施策の展開について

答申

平成 27 年 6 月 8 日

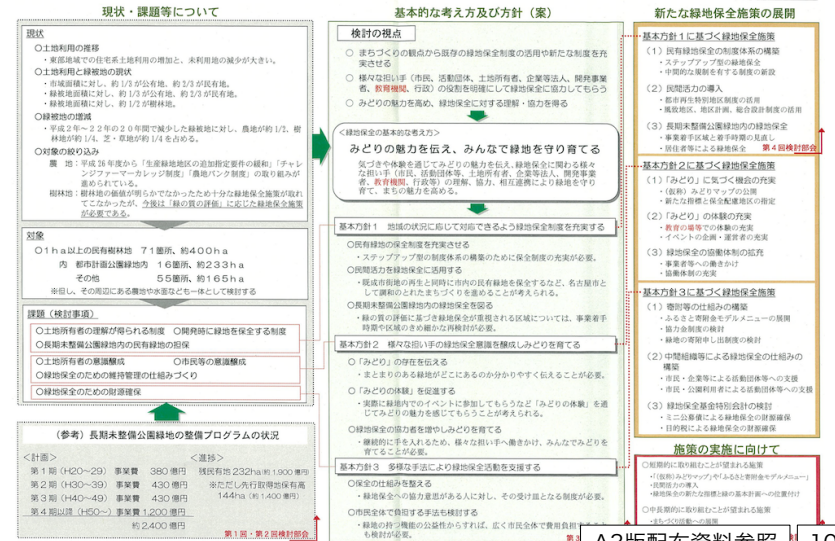
名古屋市緑の審議会

- 会長 奥野 信宏  
 部会長 ○ 横張 真  
 委員 池邊 このみ  
 大野 嵩明  
 岡本 明子  
 風間 一  
 九鬼 良孝  
 後藤 澄江  
 ○ 柴 由花 (専門委員)  
 新海 洋子  
 ○ 藤原 宣夫 (専門委員)  
 堀田 守  
 堀江 典子  
 ○ 増田 理子  
 ○ 眞弓 浩二 (専門委員)  
 町田 誠  
 向井 清史  
 ○ 村山 顕人  
 百瀬 則子  
 ○ 森 徹 (専門委員)  
 山田 宏之  
 (50 音順、敬称略)  
 ○ 緑地保全施策検討部会構成委員

# 名古屋市緑の審議会・部会での検討 1 (2014年度・2015年度)

緑地保全施策検討部会 検討マップ

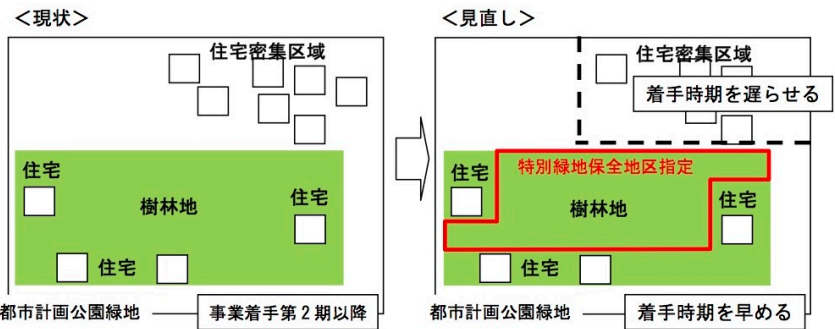
資料 1-1



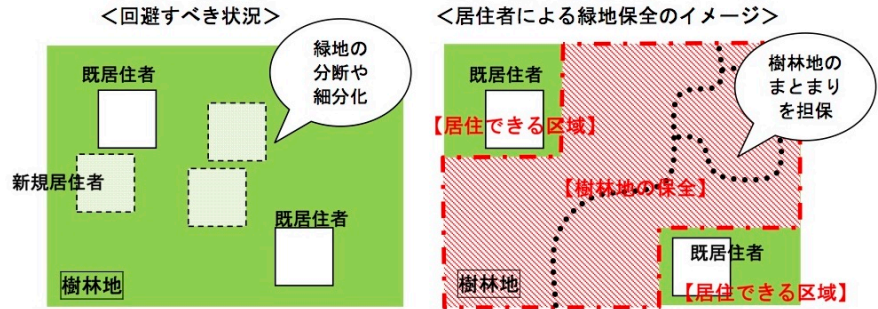
# 名古屋市緑の審議会・部会での検討 1 (2014年度・2015年度)



# 名古屋市緑の審議会・部会での検討 1 (2014年度・2015年度)



名古屋市緑の審議会・部会での検討1 (2014年度・2015年度)



名古屋市緑の審議会・部会での検討1 (2014年度・2015年度)

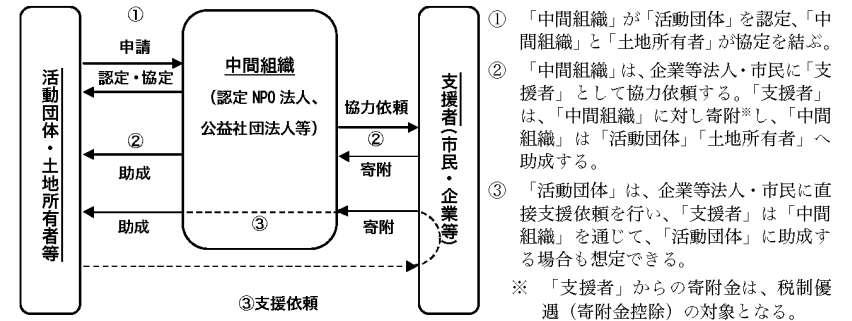


図-11 市民・企業等から活動団体等への支援のイメージ

名古屋市緑の審議会・部会での検討1 (2014年度・2015年度)

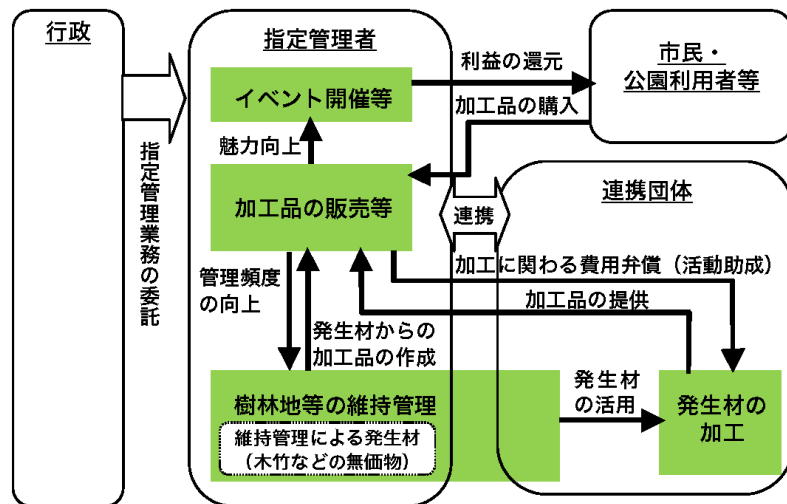


図-12 市民・公園利用者による活動団体等への支援のイメージ

名古屋市緑の審議会・部会での検討2 (2015年度・2016年度)

新たな時代に対応した  
公園緑地のあり方について  
—長期未整備公園緑地を中心として—

答 申

平成 28 年 12 月 21 日

名古屋市緑の審議会

名古屋市緑の審議会

- |     |                 |
|-----|-----------------|
| 会 長 | 向井 清史           |
| 部会長 | ○ 横張 真          |
| 委 員 | 飯田 清治           |
|     | 池邊 このみ          |
|     | 風間 一            |
|     | ○ 梶木 典子 (専門委員)  |
|     | 黒田 達明           |
|     | 後藤 澄江           |
|     | 長谷川 明子          |
|     | ○ 廣井 悠 (専門委員)   |
|     | ○ 深町 加津枝 (専門委員) |
|     | 古澤 達也           |
|     | ○ 堀田 守          |
|     | 堀江 典子           |
|     | 増田 理子           |
|     | ○ 村山 顕人         |
|     | 百瀬 則子           |
|     | ○ 森 徹 (専門委員)    |
|     | 山田 宏之           |

(50音順、敬称略)  
○公園緑地のあり方検討部会構成委員



# 名古屋市緑の審議会・部会での検討2 (2015年度・2016年度)

「新たな時代に対応した公園緑地のあり方について—長期未整備公園緑地を中心として—」検討マップ

資料2

### 名古屋市緑の審議会・部会での検討2 (2015年度・2016年度)

「新たな時代に対応した公園緑地のあり方について—長期未整備公園緑地を中心として—」検討マップ

**背景**

- (1) 社会情勢の変化 人口減少社会の到来大規模開発の発生と国土・都市計画の転換、新社会時代都市マネジメントに対応した都市計画のあり方検討(環境省、国土交通省、国土院、国土院)の検討(国土院)
- (2) 国土・大都市の転換 国土院の国土計画(国土院)の検討(国土院)
- (3) 名古屋市におけるまちづくり方針 国土院の国土計画(国土院)の検討(国土院)
- (4) 都市計画の転換 国土院の国土計画(国土院)の検討(国土院)
- (5) 厳しい財政状況 歳入の減少、用地取得予算の減少、維持管理費予算の減少、実行段階の確保

**名古屋市緑の公園緑地の現状**

名古屋市公園緑地 面積 27万4千㎡  
 名古屋市公園緑地 面積 6.97㎡/人  
 名古屋市公園緑地 面積 30㎡以上  
 名古屋市公園緑地 面積 30㎡以上  
 名古屋市公園緑地 面積 30㎡以上

**名古屋市緑の公園緑地に関する課題**

- (1) 社会情勢の変化や都市計画の転換による市民ニーズの多様化
- (2) 多様な開発への対応と地域特性に応じた防災機能の確保
- (3) 市民に受け入れられたいと必要とされる公園緑地の確保
- (4) 新たな時代に対応した緑とオープンスペースの確保
- (5) 厳しい財政状況下での長期未整備公園緑地のあり方

### これから公園緑地のあり方

委員の専門分野からの提言  
(国土、子ども及び福祉、緑地計画、市民協働、都市計画、コンスタントイテ)

**新たな時代に対応した公園緑地のあり方の基本的な考え方**

**検討の視点**

- 機能性の視点: 求められる機能の検討、公園緑地における主要な機能の確保
- 地域性の視点: 地域の個性の抽出、地域のニーズの把握
- 事業性の視点: 新たな主体や多様な主体の活用、実現可能な事業性

**基本的な考え方**

新たな発想により、公園緑地事業の転換を図り、多様な主体で緑とオープンスペースを確保する

**基本方針1**  
柔軟な発想による緑とオープンスペースの確保

多様な主体による公園緑地事業の推進  
 ○新たな時代に向けての緑とオープンスペースの確保  
 ○これからのまちづくりと連携した緑とオープンスペースの確保

**基本方針2**  
多様な主体とのさらなる連携強化

市民や民間事業者が主体となる管理運営の仕組みづくり  
 ○多様な主体による公園緑地事業の推進  
 ○市民や民間事業者が主体となる管理運営の仕組みづくり

**基本方針3**  
選択と集中による事業計画の転換

市民や民間事業者が主体となる管理運営の仕組みづくり  
 ○市民や民間事業者が主体となる管理運営の仕組みづくり

### これから緑とオープンスペースの確保

公園緑地だけでなく、公園と同様の機能や効果を持つ民間施設やオープンスペースとして、緑とオープンスペースとして緑のまちづくりの中で位置づけ、確保していく。

**新たな時代に対応した公園緑地の事業展開の方策**

**事業手法の検討**

長期未整備公園緑地の類型化と方針  
 緑地計画、民間団体の活用、民間団体の活用、民間団体の活用

類型に応じた事業手法  
 ① オープン空間の活用  
 ② 容積の緩和による早期供用  
 ③ 民間団体の活用  
 ④ 民間による公園緑地の整備・維持管理

民間団体の活用  
 (1) 中間支援組織の活用 (2) 中間支援組織の活用

民間団体の活用  
 (1) 民間団体の活用 (2) 民間団体の活用

# 名古屋市緑の審議会・部会での検討2 (2015年度・2016年度)

新たな時代に対応した公園緑地のあり方について —長期未整備公園緑地を中心として— 答申の構成 (案)

資料3

### はじめに

公園緑地を取り巻く状況は近年、大きく変化している。  
 ・人口減少社会の到来、国土院の国土計画、国土院の国土計画、国土院の国土計画  
 ・国土院の国土計画、国土院の国土計画、国土院の国土計画  
 ・国土院の国土計画、国土院の国土計画、国土院の国土計画

### 第3章 新たな時代に対応した公園緑地の事業展開

#### 1 新たな時代求められる緑とオープンスペースの評価

緑地の確保だけでなく、公園と同様の機能や効果を持つ民間施設やオープンスペースとして、緑とオープンスペースとして緑のまちづくりの中で位置づけ、確保していく。

(1) 緑とオープンスペースを求められる機能  
 ・公園の機能面や行政地域等の状況によっても、土地利用状況に応じて、より具体的な都市計画区域の見直しについて検討する。

(2) 緑とオープンスペースにおける公園緑地の評価  
 ・公園の機能面や行政地域等の状況によっても、土地利用状況に応じて、より具体的な都市計画区域の見直しについて検討する。

#### 2 多様な主体との連携強化による事業推進

市民や民間事業者が主体となる管理運営の仕組みづくり  
 (1) まちづくりとの連携による緑とオープンスペースの確保  
 (2) 市民や民間事業者が主体となる管理運営の仕組みづくり

#### 3 選択と集中による長期未整備公園緑地の事業転換

市民や民間事業者が主体となる管理運営の仕組みづくり  
 (1) 都市計画公園緑地の見直し  
 (2) 選択と集中による効率的な事業推進

#### 第4章 今後に向けて

1 緑とオープンスペースの確保に向けて  
 (1) 官民連携に向けた仕組みづくり  
 (2) 関係団体の連携

# 名古屋市緑の審議会・部会での検討2 (2015年度・2016年度)

「新たな時代に対応した公園緑地のあり方について—長期未整備公園緑地を中心として—」検討マップ

資料2

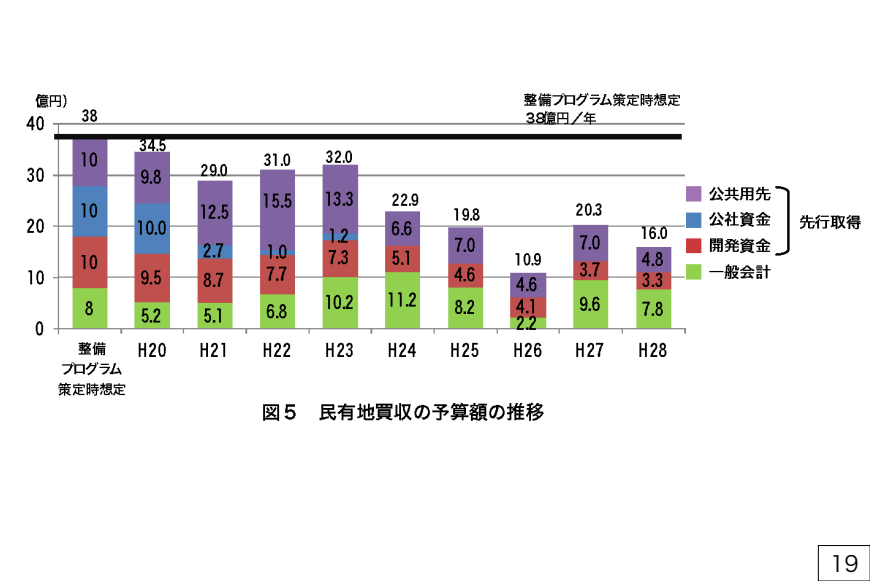


図5 民有地買収の予算額の推移

19

# 名古屋市緑の審議会・部会での検討2 (2015年度・2016年度)

「新たな時代に対応した公園緑地のあり方について—長期未整備公園緑地を中心として—」検討マップ

資料3

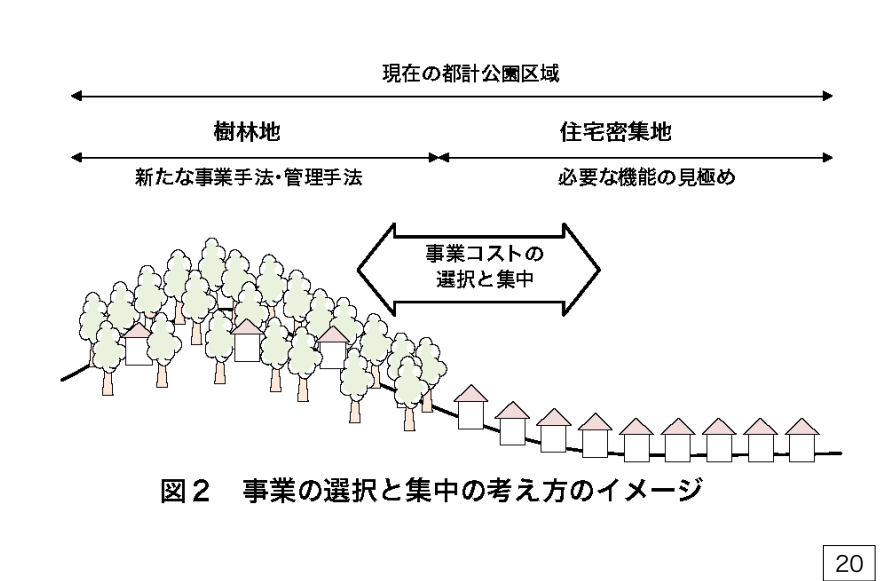


図2 事業の選択と集中の考え方のイメージ

20



名古屋市緑の審議会・部会での検討 2 (2015年度・2016年度)

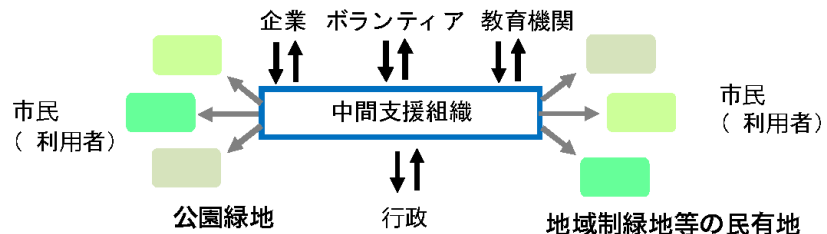


図5 中間支援組織による公園緑地のコーディネートイメージ

名古屋市緑の審議会・部会での検討 2 (2015年度・2016年度)

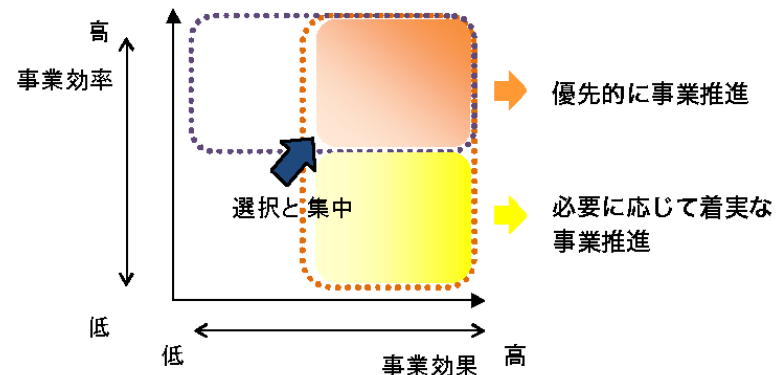


図6 効果と効率による都市計画公園事業の選択と集中のイメージ

名古屋市緑の審議会・部会での検討 2 (2015年度・2016年度)

表2 事業効果の評価の例

分類	視点	評価の内容
地域における公園緑地の必要性 (公園緑地が地域にもたらす効果)		
防災	環境	地震災害時に複合的な災害による被害が懸念される。
		避難地が不足している地域であるなど避難の困難度が高い。
		災害時の避難地や災害拠点など災害時の活動拠点としての役割が高い。
地域	環境	周辺に一体として保全すべき自然環境があるなど連続的に自然要素が存在する。
		周辺地域の開発が進行しているなど開発圧力が強い。
		緑被率が低い地域であるなど都市環境保全上の役割が高い。
公園緑地の重要性 (公園緑地そのものが持つ価値)	地域	公園面積が少ない地域であるなど公園の充足度が低い。
		環境
地域	環境	歴史的、文化的な地域のシンボルとなる施設等が存在する。
		市民・地域活動が盛んである。

名古屋市緑の審議会・部会での検討 2 (2015年度・2016年度)

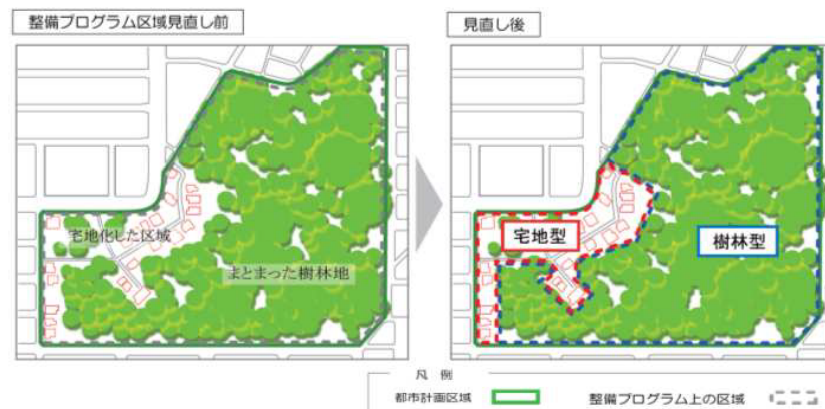


図7 区域の細分化のイメージ